

第6弾 大阪府LPガス利用者価格高騰対策支援事業のご案内

大阪府内でLPガスをご利用されているご家庭・企業等の皆様へ！
※プロパンガス

物価高騰の影響を受けるLPガス利用者の生活を支援することを目的にLPガス利用者の

LPガス料金の 値引きを行います！

上限

3,000

税抜
円

手続き
不要！

※1ガスメーターにつき



LPキング

大阪府内でLPガスをご利用のご家庭や企業等の皆様

対象

●個別・集団供給のお客様（個人住宅／団地など集合住宅）●店舗・企業等のお客様（SHOP、パン屋、カフェ等）
※液化石油ガス法のメーターによる販売及びコミュニティガス（旧簡易ガス）の消費者が対象

対象 期間

令和8年10～11月のいずれか1ヶ月

販売事業者が選定した月の検針時にLPガス
を利用するご家庭・企業

値引 き額

上限 3,000 円(税抜) (手続きは不要です) ※1ガスメーターにつき

※複数メーターを取り付けている場合は、契約(ガスメーター)ごとに値引きを
行います※税込では上限 3,300 円の値引きとなります。※3,300 円(税込) 未満
の場合、請求金額が値引き額となります。(残額は翌月に繰り越されません。)

注意 事項

●当該支援事業を申請されていないLPガス販売事業者と契約しているご家庭・企業等の皆様にあつては、当該支援事業による
LPガス料金の値引きを受けられません。●質量販売（容器販売）及び工業用等の高圧ガス法の消費者は対象外です。
●当該支援事業者によるLPガス料金の値引きを受けるための手続き等は不要です。

お問 合せ

本支援事業に関するお問合せは、ご契約されているLPガス販売事業者、
又は、下記、補助金センターまでお願い致します。

●LPガス販売事業者